が申請書及び資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部経理調達課（〒980―8602 仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎Ｂ棟　電話022―716―0013）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒀　工事の実施にあたっては、東日本大震災による被災者等の積極的な雇用に配慮すること。なお、被災者等の雇用においては、賃金等の支払いが適切かつ遅延なく行われるよう配慮すること。

⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TADA Satoshi Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the Contract : Construction works of the breakwater at harbor of east district, Port of Onahama

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　23 March 2021

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00　12 May 2021 (tenders brought with 13 : 00　12 May 2021 or submitted by mail : 13 : 00　12 May 2021)

⑹　Contact point for tender documentation : NISHII Tomoyuki, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 3―3―1 Honcho, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref 980―8602 Japan. TEL 022―716―0013

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年２月26日

支出負担行為担当官

東北地方整備局副局長　多田　　智

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

○第 28 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　岩手県北部沖外ＧＰＳ波浪計設置外工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　①　ＧＰＳ波浪計位置：岩手県北部沖
陸上局：岩手県野田村　国民宿舎「えぼし荘」内
観測局：岩手県釜石市　東北地方整備局釜石港湾事務所内
②　ＧＰＳ波浪計位置：宮城県北部沖
陸上局：宮城県気仙沼市　漁り火パーク内
観測局：宮城県多賀城市　東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所内

⑷　工事内容　本体工　１式、撤去工　１式、設置工　１式、総合試験　１式

⑸　工期　令和４年３月25日まで

⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑺　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。

⑼　本工事は、入札時に施工計画等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の対象工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑾　本工事は、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する対象工事である。

⑿　本工事は、出来高に応じた部分払いを行う「出来高部分払方式」を選択することができる工事である。

なお、選択にあたっては、落札決定後、速やかに支出負担行為担当官に通知すること。

⒀　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。

なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（以下「一括合意方式」という。）も可能とする。

⒁　本工事は、「港湾請負工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じることとしていることから、見積にあたっては留意すること。なお、補正係数については入札説明書に記載している係数とする。

⒂　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、港湾請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難となった場合に、実績変更対象額の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。詳細については、入札説明書に記載する。

⒃　本工事は、若手の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。

若手主任（監理）技術者は、昭和55年４月２日以降に生まれた者とする。

⒄　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。

⒅　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、落札決定後、速やかに発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

⒆　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「工事設計書」を公表する工事である。「工事設計書」については、契約後に適宜、東北地方整備局港湾空港部ホームページにより公表する。

⒇　本工事に係る落札及び契約締結は、当該工事に係る令和３年度の予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は単体有資格業者であること。

なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　東北地方整備局（港湾空港関係）における令和３・４年度「港湾土木工事」に係る定期競争参加資格審査申請を行い、受理されている者で、開札の時までに競争参加資格を有する者であること。なお、手続の確認のため令和３・４年度定期競争参加資格審査申請書「地方整備局（港湾空港関係）」の受付票の写し、又は受付受信メールの写し等を提出すること。

⑶　東北地方整備局（港湾空港関係）における令和３・４年度「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、1,150点以上の者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該「港湾土木工事」における客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、1,150点以上の者であること）。

なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、上記の点数を850点以上とする。

ただし、開札の時点において、上記の客観点数の決定を受けていなければならない。なお、決定されていない場合は、当該業務の入札は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効とする。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。